

県民第294号
令和6年12月19日

公益財団法人筒香青少年育成スポーツ財団
理事長 筒香 裕史 様

和歌山県知事 岸 本周 平



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令26条の28の2第1項1号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明に係る有効期間は、下記のとおりです。

記

令和6年12月19日から
令和11年12月18日まで